

女性活躍推進法に基づく取組み

1. 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組みの実施状況の公表（令和4年7月公表）

	目 標	取組み内容	令和3年度
1	令和7年度まで、意識改革や知識習得などの研修を毎年1回以上受講する。 (女性職員対象)	研修を受講することにより意識改革や知識を習得し、活躍の場を広げる意欲を促進する。	50% 対象者 2 人
2	令和7年度まで、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率を100%とする。	配偶者が出産する男性職員に、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を取得するように働きかける。	出産に係る 休暇 100%
			育児参加休 暇 100%
		対象者	1 人

2. 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（令和4年7月公表）

1	把握項目	説明	区分	令和4年度（4月1日現在）	
	女性職員の採用割合	職種別採用者に占める女性職員の割合	一般行政職	0人 / 2人	0%
			会計年度任用職員	1人 / 2人	50.0%

2	把握項目	説明	区分	令和3年度（R3.4.1～R4.3.31）	
	離職率の男女差及び離職者の年齢別・男女別割合	男女別の自己都合退職者の割合の差異	一般行政職	男性は19人のうち離職者1人	5.3%
				女性は2人のうち離職者0人	
			51歳～60歳までの者	男性は離職者1人	100.0%
女性は該当者なし					

3	把握項目	説明	区分	令和3年度（R3.4.1～R4.3.31）	
	超過勤務の状況	各月平均の一人あたりの超過勤務時間数	一般行政職 (管理職を除く)	月平均130時間（18人）	7.2時間
		超過勤務の上限を超えて命じられて勤務した職員数	一般行政職 (管理職を除く)	0人	

※管理職手当の支給者及び外部組織派遣職員を除く

4	把握項目	説明	区分	令和4年度（4月1日現在）	
	管理職の女性割合	課長職以上の地位にある職員に占める女性の割合	一般行政職	管理職3人のうち女性は0人	0%

5	把握項目	説明	区分	令和4年度（4月1日現在）	
	各役職段階の職員の女性割合及びその伸び率	係長職以上の女性職員の割合		係長	0人／4人中
課長補佐				0人／1人中	0%
課長				0人／2人中	0%
事務局長				0人／1人中	0%
係長職以上の女性職員の割合の前年度からの伸び率			係長	前年度割合（0%）からの伸び率	0%
			課長補佐	前年度割合（0%）からの伸び率	0%
			課長	前年度割合（0%）からの伸び率	0%
			事務局長	前年度割合（0%）からの伸び率	0%

6	把握項目	説明	区分	令和3年度（R3.4.1～R4.3.31）	
	男女別の育休取得率及び取得期間の分布状況	子供が生まれた職員の育休取得率	一般行政職（男性）	取得者なし（対象者1人）	0%
一般行政職（女性）			対象者なし	0%	

7	把握項目	説明	区分	令和3年度（R3.4.1～R4.3.31）	
	男性職員の配偶者出産休暇の取得率及び合計取得日数の分布状況	子供が生まれた男性職員の取得率		一般行政職	対象者1人のうち1人が取得
合計取得日数の分布状況				1日	
		2日	1人		
男性職員の育児参加のための休暇の取得率及び合計取得日数の分布状況		子供が生まれた男性職員の取得率		一般行政職	対象者1人のうち1人が取得
	合計取得日数の分布状況			1日	
	2日				
	3日			1人	
	4日				
		5日			